

失語症者向け意思疎通支援者養成事業説明会

失語症の みなさんの 笑顔を広げる 支援の輪



一般社団法人
福島県言語聴覚士会
Fukushima Speech-Language-Hearing Therapists Association



🍎 開催要項

【日時】令和元年7月21日(日) 10:00～12:00予定

【会場】総合南東北病院北棟 NABEホール

【講師】 東京都言語聴覚士会 会長 西脇恵子先生
福島県保健福祉部障がい福祉課 担当者
福島県言語聴覚士会 失語症関連支援委員会 相澤悟

入場無料
申込不要
(先着150名)

今年度、福島県で開始する「失語症者向け意思疎通支援者養成事業」の概要について説明を行います。また、先進的に取り組みを行っている、東京都の事業の実際についてご紹介をいただく予定です。ぜひご参加ください。

🍎 失語症者向け意思疎通支援者とは

失語症は、脳卒中や事故等の後遺症によることばの障害です。全国に50万人いると推定されています。失語症者は、会話が難しいことで外出しにくかったり、緊急時必要な支援を受けにくいことがあります。「失語症者向け意思疎通支援者」は、失語症者の症状や思いを理解したうえで、失語症者が買い物や役所での手続きを行ったり、当事者の会などに参加する際の意思疎通(コミュニケーション)の支援を行います。

🍎 失語症者向け意思疎通支援者養成講習について

国で定められたカリキュラムに従い、支援者として必要な知識と技術を学習します。

講習時間: 全40時間(9月～12月)

会場: 国際医療看護福祉大学校(郡山市)他

定員: 20名

受講料: 無料(テキスト代のみ自己負担)

応募資格: 福島県内に住所を有する18歳以上の方で講習会修了後、県内で支援活動ができる方。

※修了者は、福島県登録者名簿に登録されます。

お問合せ

一般社団法人 福島県言語聴覚士会 事務局
社会医療法人 秀公会 あづま脳神経外科病院 志和
TEL: 024-539-3911 E-mail: fukushima-st@fukushima-st.org

主催: 福島県 事業運営主体: 一般社団法人福島県言語聴覚士会